

「韓国」の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）疑似患畜確認

令和4年10月19日及び22日に韓国の慶尚北道醴泉（イエチョン）郡の家きん農場（鴨及び肉用種鶏）において高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認されました！

飼養衛生管理基準のうち特に7項目（下記参照）について毎月の自主点検と期限まで（毎月8日）の報告をお願いします。

1. 衛生管理区域に立ちに入る者の手指消毒等
2. 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
3. 衛生管理区域に立ちに入る車両の消毒
4. 家きん舎に立ちに入る者の手指消毒
5. 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
6. 野生動物侵入防止のためのネット等の設置/点検/修繕
7. ねずみ及び害虫の駆除

過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等、異常を認めた場合にはすぐに家畜保健衛生所まで連絡を！

飛騨家畜保健衛生所（飛騨総合庁舎内）

〒506-8688 高山市上岡本町7-468 E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp

T E L : 0577-33-1111 (内線402) F A X:0577-32-9019

※平日時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。